

日本学生支援機構

平成28年熊本県熊本地方の地震に係る 災害世帯の学生を対象とした奨学金について

平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害救助適用地域の世帯の学生を対象とした奨学金の申込みを下記のとおり受け付けています。
該当する学生は、学生支援グループに申し出てください。

記

1 災害救助法の適用地域（適用日4月14日）

【熊本県】熊本県全域（地域は窓口で確認して下さい。）

2 適用地域の準用 以下の場合、適用地域に準じて取り扱う。

- (1) 災害救助法の適用を受けない近隣の地域で同等の災害に遭った世帯の学生
- (2) 上記(1)の地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生

3 貸与始期

- (1) 緊急採用(第一種奨学金)：平成28年4月以降で申込者が希望する月
- (2) 応急採用(第二種奨学金)：平成28年4月以降で申込者が希望する月

4 貸与終期

- (1) 緊急採用：平成29年3月。

ただし、「継続願」等の提出により、修業年限の終了月まで継続可能。

- (2) 応急採用：修業年限の終了月まで。

5 提出書類 被災(罹災)証明書